

質問・回答

2025/2/21掲載

【業務名】江東区バリアフリー基本構想改定支援業務委託

「江東区バリアフリー基本構想改定支援業務委託プロポーザル実施要領」7～8頁「8 質問の受け付け及び回答」に基づき、ご質問のありました事項について、下表のとおり回答いたします。

No	資料名（略称）・頁	質問	回答
1	実施要領・1頁 仕様書（令和7年度）・1頁 仕様書（令和8年度）・1頁	（取組状況） 交通バリアフリー基本構想について、現在も協議会などによる推進の検討や、特定事業の進捗状況の確認はされているのでしょうか。	進捗確認を目的としまして、「江東区交通バリアフリー特定事業計画」進行管理会議を、平成22年度まで開催していました。また、設定した特定事業の進捗状況は把握しています。
2	実施要領・3頁	（参加資格） 「管理技術者」と「主任技術者」となっておりますが、「管理技術者」と「主担当技術者」との認識でよろしいでしょうか。 また、技術士の資格については管理技術者1名のみ求められていますでしょうか。	実施要領にある「管理技術者」、「主任技術者」と調査書で示す「管理技術者」、「主たる担当技術者」はそれぞれ同義です。 また、参加資格ア、イに定める資格は「管理技術者」のみに求めますが、本事業の着実な実施体制に向けて担当する技術者の資格や実績も留意してください。
3	調査書・3～5頁	（調査書） 調査書で記載する技術者の履歴については、「（ア）バリアフリーに関する基本構想又は移動円滑化促進方針の策定」で上限数記載できるのであれば「（イ）全体的な基本構想や基本方針の策定」及び「（ウ）まちづくり方針やルール等の検討業務」の実績は無くてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
4	実施要領・6頁	（調査書） 調査書で記載する技術者の履歴について、「報告書等を添付すること」とありますが、テクリスの添付でよろしいでしょうか。	テクリスでの提出も結構です。ただし、以下の点がわかるようにしてください。 ・発注者、・受託業務名、・業務の対象区域 加えて可能であれば、業務の種別（策定または改定など）。
5	実施要領・7頁	（見積書） 見積書は社名あり、押印済みのもので準備をしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
6	仕様書（令和7年度）・4～5頁 仕様書（令和8年度）・3～4頁 （仕様書別紙）地域公共交通推進協議会等の推進体制（案）	（ユニバーサルデザインまちづくりワークショップ） 当該ワークショップは、毎年8回実施されているように見受けられますが、本業務での各年3回の実施は、8回のうちの3回なのでしょうか。または、8回とは別に3回実施するのでしょうか。また、（仮称）バリアフリー推進会議とのメンバーの重複が想定されますでしょうか。	①令和7・8年度において、「ユニバーサルデザインまちづくりワークショップ」は「バリアフリー基本構想の改定」をテーマに実施します。これまでの実施方法とは異なり、各年度3回ずつ程度の開催とし、本件とは別に開催する予定はありません。 ②「（仮称）バリアフリー推進会議」は構成メンバーとして、学識経験者、連合会長、老人クラブ、商店街連合会、障害福祉団体、観光協会、社会福祉協議会等の団体代表者を想定しており、「ユニバーサルデザインまちづくりワークショップ」の構成メンバーと意図して重複することは考えていません。 ※両組織における学識経験者につきましても、別の方を想定しています。
7	（仕様書別紙）江東区バリアフリー基本構想改定スケジュール（案）	（スケジュール案） スケジュール案のうち、実施時期を変更できないものをご教示ください（パブリック・コメントの実施時期など）。	（仮称）地域公共交通推進協議会、都市づくり推進検討部会（庁内）、都市づくり推進委員会（庁内）、区議会における報告等のタイミングの変更は原則としてできかねます。ただし、現時点で「（仮称）地域公共交通推進協議会の設置」に関して、都市づくり推進検討部会（庁内）は令和7年10月、都市づくり推進委員会（庁内）は令和7年11月、区議会は令和7年12月に報告となる予定です。 また、「パブリックコメント」は年度をまたぐ変更は原則としてできません。